

令和3(2021)年度 教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検・評価の報告書

令和4年9月
玉城町教育委員会事務局

目 次

1	点検及び評価の趣旨	1
2	教育委員会の概要	1
3	教育委員会の活動	2
4	教育委員会が管理・執行する事務	3
5	事業の実績	3
	教育総務係	3
	生涯教育係	5
	総括および今後の課題	7
6	主要施策の成果	8

1 点検及び評価の趣旨

(1) はじめに

本報告書は、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）の一部改正に伴い規定された教育委員会の事務の管理、執行状況に係る点検・評価報告を行ったものです。

平成27年4月から施行された新しい教育委員会制度に基づき、玉城町教育委員会においても平成28年11月から教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新たな教育長を設置する新体制に移行しました。

玉城町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(2) 対象年度

令和3年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(3) 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町に設置されています。教育行政の方針や重要事項を、複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

玉城町教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯教育」の重要目標のもとに具体的目標を定め、この目標を達成するために実施した施策について点検及び評価を行いました。

(4) 結果の公表

令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果は、次の方法により公表します。

- ① 議会への報告
- ② ホームページへの掲載

2 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度

平成28年11月から教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新たな教育長を設置する新体制に移行しました。

(2) 教育委員の構成（令和3年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	中西 章	令和元年11月9日～令和4年11月8日	
教育長 職務代理者	浦田 孝司	令和2年4月15日～令和6年4月14日	職務代理者就任 令和2年4月15日
委員	栃本 明子	平成30年6月23日～令和4年6月22日	
委員	北岡 久芳	平成30年12月23日～令和4年12月22日	
委員	中西 良治	令和2年12月20日～令和6年12月19日	

3 教育委員会の活動

項目	内容	活動実績		成果・課題
(1) 教育委員会の会議	①教育委員会会議の開催	開催回数	14回	教育委員会会議規則に基づき、定例会12回、臨時会2回開催
(2) 会議の公開、保護者等への情報発信	①教育委員会会議の傍聴状況	傍聴者数	0人	令和3年度の傍聴者は0人。委員会の開催日程は、告示を行い周知した
	②議事録の公開、広報の状況	公開回数	0回	会議録の情報公開の請求はなかった
(3) 教育委員と事務局との連携	①教育委員と事務局職員との連携	開催回数	14回	毎月の定例教育委員会で、情報交換をし、情報を共有、意思疎通を図った
(4) 教育委員と首長との連携	①教育委員と首長との意見交換の実施	開催回数	1回 適宜	総合教育会議の実施と意見交換を実施した
(5) 教育委員の自己研鑽	①研修会等への参加	参加回数	1回	県の協議会が実施した研修会1回参加
(6) 学校に対する支援	①学校訪問	訪問回数	各校 2回	入学式、卒業式、運動会、文化祭等学校行事や学校開放に併せ各委員が学校を訪問し、広く情報を聴取し、支援を行った
	②教育委員と学校長の連携	開催回数	14回	定例の教育委員会会議に学校長が出席し、学校の状況報告を行い、情報を共有、意思疎通を図った
(7) 教育委員会活動への支援	①学校教育、社会教育事業への参加	開催回数	4回	教職員着任式、村山龍平翁生誕祭、成人式、町主催の式典等へ参加した

4 教育委員会が管理・執行する事務（該当事項のみ記載）

項目	活動実績		成果・課題
	策定 件数	2 件	
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を決定すること	策定 件数	2 件	学校教育方針、生涯教育の目標と施策の重点を策定した
(2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める訓令を制定し、又は廃止すること	審議 件数	制定 3 改正 5	玉城町体育センター管理使用規程の一部を改正する規程、玉城町就学援助制度に関する規則の一部を改正する規則、玉城町教育委員会事務局組織規則の一部改正について他、制定・改正を行った
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること	件数	5 件	令和 2 年度一般会計歳入歳出決算、令和 3 年度補正予算、令和 4 年度当初予算、条例制定等について、同意した
(4) 付属機関の委員の任免に関すること	件数	3 件	スポーツ推進委員、社会教育委員兼公民館運営協議会委員、文化財調査委員の任命をした
(5) 県費負担教職員の懲戒及び任免その他進退について内申すること	内申 件数	1 件	4 月の人事異動に伴う教職員、管理職の任免について、県教育委員会へ内申した
(6) 教科書を採択すること	審議 件数	1 件	令和 3 年度から中学校で使用する教科書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択を行った
(7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱すること	審議 件数	各校 各 1 件	令和 3 年度のそれぞれの学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師の委嘱を行った
(8) 法第 26 条第 1 項の規定に基づく点検及び評価に関すること	件数	1 件	令和 3 年度事務事業の点検及び評価（令和元年度事業対象）を実施した

5 事業の実績

◆教育総務係

本年は令和 3 年 3 月に策定された、第 6 次玉城町総合計画による、新しい施策のスタートとなります。この計画の特徴は、施策毎に推進する事業に SDGs の「誰一人取り残さない社会の実現」に向けての目標も併せて掲げられており、学校教育や生涯教育、人権などにおいても、それぞれにこの目標が掲げられています。また 2019 年に文部科学省が「ICT など先端技術を活用した教育を行い次世代の人材を育成する」ことを目的とした「GIGA スクール構想」を提唱し、当町でも前年度（令和 2 年度）に全児童・生徒へ 1 人 1 台の学習用端末の購入やクラウド活用を踏まえた高速ネットワーク環境の整備を行いました。こうしたコミュニケーションツールを活用した、新たな教育手法の本格稼働元年であるため、授業や自宅での活用方法など、各学校の教職員により ICT 活用専門の部会を設置し、そのの

意見を聞きながら、システムの構築や備品等の整備を行いました。

そして令和3年度も最大の課題は「新型コロナウイルス感染症」への対応となりました。新学期から間もなく、県下全体に「まん延防止等重点措置」が発令され、公共施設の利用制限を設けたり、イベントの自粛が要請され、学校でも水泳授業の取りやめを決定しました。夏休み期間中は、県内北勢地域で感染者が爆発的に増加し、その影響で夏休み明けには、緊急事態宣言が発出されたため、ipadによるリモート授業や分散登校が行われました。また、児童・生徒や教職員に発症者が発生したことから、発症者の行動調査を実施しました。その後、伊勢保健所と共同して濃厚接触者・接触者の特定や、玉城病院に依頼してPCR検査の実施、県に依頼して抗原検査キットの入手し、学校・学級単位で検査を行いました。各学校においての感染症対策として、玄関などに非接触型の体温測定装置の設置、教室には二酸化炭素測定装置の設置や各机にパーテーションの設置等を行ったほか、網戸の設置、水道蛇口の非接触化、トイレ洋式化、屋外テントの購入、次亜塩素酸水消毒の導入など実施しました。その他、運動会や文化祭の時期変更・規模縮小を実施するとともに、修学旅行については、目的地を県外から伊勢志摩地域や南紀方面へ変更して実施いたしました。

学校関連の施設整備については、外城田小学校講堂床の修繕工事、有田小学校プール棟修繕工事や長寿命化対策として講堂外壁・屋根修繕工事、田丸小学校空調改修工事、外城田小学校トイレ洋式化工事等を行いました。こうした対応を行いつつ、玉城町教育方針に基づいた学校教育に取り組むよう努めました。玉城町の学校教育は、生涯学習の基盤を培うという観点に立ち

- 1 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長
- 2 人権尊重と社会貢献の精神の育成
- 3 安全な学校と信頼される教育の確立

の3つの学校教育目標を定めています。続いて本年度の学校教育目標とその進捗状況です。

- 1 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

・各学校の教育課題を的確に捉え、子ども主体の創意ある教育課程の編成と実施に努め、地域の特色を生かした教育活動の推進を図っています。

・児童生徒個々の特性に応じた指導の推進、学習意欲が向上する評価方法の工夫改善に努めています。

・学力向上に資するため、各学校の学力向上担当者による学力向上推進協議会を設置して、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等により学力定着状況を確認し、各種教材を効果的に活用した授業改善等を実践しています。

・新学習指導要領では、小学校3・4年生から外国語活動、5・6年生で外国語科（英語）が教科化され、授業時間数も増加されたことから、「英語教育推進部会」において、小中連携を図りながら、これまでの外国語活動教育の蓄積を踏まえ取り組んでいます。

・理科離れをなくすため、各小学校に理科実験を専門とする巡回の非常勤講師を配置し、体験型学習を充実させ、学力の向上を図っています。

・非常勤司書を配置し、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠かせない読書活動の推進をさらに図っています。

・自ら学ぶ意欲を高め、わかる喜びや充実感を味わえる学習活動を推進するとともに、社会という集団の中で規範意識を高め、主体的に生きる態度を育成しています。特に「たまきっこ、学びの十か条」による自立した学習を促進しています。

・社会の変化や科学技術の進展に伴う情報教育の拡充として、「情報教育推進部会」において、学校におけるICT教育の調査・研究を行い、コンピュータ教室のPC機器を活用した学習活動を推進して

います。また、文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」を実現するため、1人1台の学習用情報端末の導入と高速ネットワーク環境の整備を実施しました。

・携帯電話やスマートフォンが児童生徒に急速に普及している中、人権教育としての観点も含んだ情報モラル教育の一層の充実に努めています。

2 人権尊重と社会貢献の精神の育成

・「三重県人権教育基本方針」および人権三法に基づき、あらゆる差別を許さない人間を育成する人権教育を推進し、また「玉城町人権教育ネットワーク研究会」の事業活動を通じ、学校単位あるいは学校間での研究・実践による人権教育を推進し、意識の向上を図っています。

・障害のある児童生徒に対し、パーソナルカルテを活用した支援の推進に取り組むほか、特別支援学級における個を生かした教育の推進を充実するとともに、全ての子どもが同じ場で共に学び、育つことを通して、お互いを理解・尊重し合えるよう推進しています。

・「玉城町いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見・対応を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、問題解決に取り組んでいます。

・道徳の教科化に伴い、「考え、議論する道徳」を学校全体で推進し、自然と人間の関係についての認識を深め、地域の方々とふれあう活動を通して環境を大切にす態度を養うと共に、いのちを尊重する精神を培っています。また町長の『やさしさ』と『おもいやり』あふれるまちづくり宣言を受け、各校で人権について改めて考える機会を持ちました。

・就学援助扶助費支給世帯の小学校4年生以上女子扶養世帯に対して、生理用品費扶助費を新設しました。

・不登校児童・生徒の居場所として「協」と連携した支援を継続するとともに、伊勢市教育委員会の協力を得て伊勢市の「NEST」への通所等、児童・生徒の居場所づくりに努めました。

3 安全な学校と信頼される教育の確立

・災害はいつ、どこで発生するか分からないという視点に立ち、児童生徒が災害について正しい知識と的確な判断力を身につけ、地域の特性に応じた行動がとれるよう、小学校区別避難訓練や防災ボランティアによる避難所運営ゲームHUGの取り組み、防災ノートを活用した防災教育を推進していきます。

・住民から信頼される活力ある学校づくりのために、学校経営品質の手法を活用して、教職員の意識改革、児童生徒・保護者・地域のニーズ把握や解決への取組等を、住民等の参画・協議を促しながら行っていきます。

・教職員の資質・能力の向上を目指した校内研修の改善・充実に図り、総勤務時間縮減の推進等、教職員が子どもたちと向かい合える時間を確保しつつ、働きやすい環境づくりを推進していきます。

・学校施設の長寿命化計画を2020年度までに策定することが義務付けられ、この計画に基づく施設整備が今後の標準となります。教育委員会の所管する施設では、各学校、村山記念館、中央公民館が該当となります。令和3年度は有田小学校講堂の屋根・外壁等の修繕工事を実施しました。また通常管理での施設修繕や機器更新、防災対策室と連携した防災対策、学校教育におけるICT機器の更新等を行い、よりよい教育環境を構築していきます。

◆生涯教育係

生涯学習は各個人の自発的意思に基づいて選択され、行われることを基本としています。生涯を通じて学ぶことに意欲・喜び等を感じ、新型コロナウイルス感染症を含む社会の変化において力強く生きていくための総合的な力を身に付けることを目指して取り組んでいます。生涯学習の対象は成人だ

けでなく、すべての住民が対象です。子どもの学校教育外の体験活動を通じて、その発達段階に応じた能力を身に付けることも、生涯学習の理念に沿ったものです。前年度から続くコロナ禍のなか玉城町においても、住民が必要とする力を身に付けるための必要な学習機会を可能な限り提供し、人々が意欲的に学習できる一層の環境づくりが必要であると考えています。玉城町教育委員会では「いつでも」「どこでも」「だれでも」一生にわたって継続的に行われる学習活動で、「家庭・学校・職場など、あらゆる生活の場において、一人ひとりが、自由に、自らテーマを選んで、自分にあった手段・方法を選びながら、生涯を通して学んでいくこと」であるという基本を踏まえた上で、それぞれの地域の特色・実態に即した創意ある計画のもと、個々人の自主性・主体性を損なうことなく促進するような配慮をし、生涯教育の一層の充実・発展が図られるよう、具体的な施策に取り組んでいます。また、住民一人ひとりの学習の支援と共に、社会全体の教育力を向上させることが必要であり、それぞれの地域社会における関連機関がそれぞれの役割に応じて、地域の目標を共有することも必要であると考えます。

(1) 社会教育事業

社会教育の一番の目的は「人づくり」、「地域づくり」と言われ、生涯を通じた学習として幼児・家庭・高齢者等各年代に沿った講座・講演会・コンサート等の開催を予定していましたが、6月から9月まで断続的に続いた新型コロナウイルス感染症拡大のため、これらを延期しました。また、社会教育委員の会議を開催し、次年度以降の事業（①歴史の後継者づくり②命を守る生涯学習講座③情報格差解消講座④SDGs 関連講座）について意見交換を行いました。

(2) 公民館事業

公民館事業では、学習ニーズに対応するための生涯学習講座を開講しています。パン作り・ヨガ・洋裁・ギター教室など14講座を開設し、136名の受講生を受け入れました。生涯学習講座や各種サークル活動の発表の場である「町民創作・美術・文化展」についても11月6日、7日に開催し、新型コロナウイルス感染症対策として会場内の感染対策を行いつつ、1年間の文化活動の成果を通じて、より多くの町民が参加のきっかけになるよう努めました。また、玉城町図書館では、利用者の意見・要望に対応した図書購入、サービスを心がけて運営していますが、地域コミュニティの場としての役割が果たせていないのも事実です。新型コロナウイルス感染症の影響で、8月下旬から9月まで閉館となり、日平均の図書館利用者数は15.6人（令和3年度実績）でした。なお、図書館拡張については、改装工事のための実施設計を行いました（明許繰越）。

(3) 文化財事業

文化財事業では、文化財の保護・活用に努め、田丸城跡の石垣修復工事や、一昨年度利用開始及び一般開放となった玄甲舎を保全するとともに、多世代交流の拠点として文化財の利活用に努めています。田丸城跡の石垣修復は、7月に入札を行い翌年2月完成しました。また、工事期間中に史跡整備に対する理解を深めるため、現地説明会として一般公開を行いました。今後も、国史跡指定のための城跡全体の平面図の作成、令和4年度以降の石垣修復の方針、住民の意識の醸成について協議をおこなっていきます。玄甲舎は、感染症拡大のため、充分ではありませんが、近接する集客交流施設と連携したイベント等（着物展、写真展等）をおこないました。

(4) 文化事業

町民の主体的な文化活動の活性化を図るため、田丸城築城685年に因み、記念事業の一環として、村山龍平記念館に於いて秋季企画展「田丸城」を企画しました。このほか、12月に玉丸城太鼓、勝田流能の公演を行いました。

(5) 青少年対策事業

青少年対策事業では、青少年を育てる会が非行防止と防犯意識向上のため、税務住民課生活環境室所管の「玉城町生活安全推進協議会」と協力して巡回指導を行いました。その他、子どもの居場所づくりや子育ての負担軽減による少子化対策を目的とした「ちゃれたま」は、感染症拡大のため、8月開催分は中止、10月以降の4回の行事を行いました。

(6) 社会体育事業

社会体育事業は、上半期のイベントや教室は、新型コロナウイルス感染症のため、すべて中止、三重とこわか国体・とこわか大会も中止という結果となりました。9月下旬以降は感染状況も落ち着きつつありましたが、2月開催の「美し国三重市町対抗駅伝」も開催中止となりました。社会体育施設は、新型コロナウイルス感染症拡大により町営プールは利用停止し、そのほかの施設も利用者制限を設けたり利用停止を行いました。10月から通常の利用形態としました。また、屋内体育館の代替施設を基本とするスポーツ施設の基本構想策定を行いました。お城広場は現在の芝生から土のグラウンドに改修するための工事を行いました。その他、総合型地域スポーツクラブ育成事業では、「たまき文化スポーツクラブ」の運営支援を行いました。このクラブは、町スポーツ少年団活動や、町スポーツトレーニングセンターの利用促進プログラムを実施しており、住民の健康づくりに寄与しています。次年度から、社会体育施設の効率的な運営とクラブ運営安定のため、中央公民館窓口業務を同クラブに委託することとしています。

総括および今後の課題

年度当初に掲げた「玉城町教育方針」に基づき、GIGAスクール構想実施などの一定の成果を上げることが出来ましたが、今後、更なる教育目標を達成するため、以下に課題をまとめました。

- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、教育の方法や学校の在り方が大きく変わろうとしているなか、「新しい生活様式」を取り入れるなど、適切な対応が必要となってきます。またコロナ禍に伴う人権侵害・誹謗中傷等への対策として、やさしさと思いやりのある行動について考えられる人権教育にも力を入れていきます。
- 安心安全な学校生活を送るために、災害発生時の避難の仕方や自分の身を守る学習等を推進いたします。またSNS等によって犯罪などに巻き込まれないよう、スマートフォンや携帯電話の使い方についても指導を強化するとともに「NOテレビ、NOゲーム、NOスマホ」デーを推進します。
- 不登校については、伊勢市「NEST」や、NPO法人が運営する「協」の協力を得て取組みを実施していますが、コロナ禍の影響もあり思うような成果が得られていませんが、今後も継続して対処していきます。
- 教職員の総勤務時間縮減に向け、従来からの働き方改革への取組みを継続することにより、教職員が子どもたちと向き合える時間的な余裕を確保するとともに、町費による非常勤講師の配置など、学力向上のための施策を継続実施していきます。
- GIGAスクール構想による児童生徒への1人1台端末配置により、教職員の情報リテラシーの向上と、全ての子どもたちに学びを保証できる教育環境を構築していきます。
- 教育委員会が所管する施設においては相応の建築年数が経過しており、老朽化が進行しています。費用の平準化を視野に入れた長寿命化計画を策定するとともに、抜本的な改修が必要な施設もあることから、早急な対応を実施していきます。
- 町のシンボルである田丸城跡は、過去の記録・収蔵品の整理を進め、国史跡指定を目指します。
- 玄甲舎については近接する集客交流施設と連携するとともに、指定管理者制度導入に向けた調査を実施します。
- 図書館運営については、利便性向上を推進して利用者数拡大を図るため、改築を実施いたします。

6 主要施策の成果

次項以降

※各施策には玉城町第6次総合計画、行財政プランの関連施策の体系を示しています。

<達成度>

- ◎ 目標を超えて達成できた
- 目標どおり達成できた
- 目標近く達成できた（達成度 80%程度）
- △ 目標には及ばなかった
- × 全くできなかった

<有効性>

- A 十分な効果があり、やり方も望ましく実施できた
- B 効果得られたが、もう少しやり方を工夫すればより良くなる
- C 期待する効果は得られなかったものの、やり方は望ましい
- D 事業の見直しが必要
- E 事業休止又は廃止が必要

※この資料は、令和3年度施策の主な成果を記載したものであり、決算額合計と一致しない部分があります。

款 10 教育費 項 1 教育総務費 目 1 教育委員会費

(単位:千円)

	前年度	本年度
予算現額	735	735
決算額	735	735

本年
前年

決算額の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
				735
				735

教育委員会

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 教育委員会経費	735	・教育委員に係る人件費及び旅費に要する経費等 ・教育委員会会議で「学校教育」及び「生涯教育」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標達成のための施策を行った	○	A	1-3-(3)	-

款 10 教育費 項 1 教育総務費 目 2 事務局費

(単位:千円)

	前年度	本年度
予算現額	55,955	59,452
決算額	55,587	58,993

本年
前年

決算額の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
			1,027	57,966
			93	55,494

ふるさと応援寄附充当
1,000

教育委員会

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 教育事務局経費	11,898	・度会郡指導主事共同設置に対し、郡内各教育委員会が費用負担を行い、2名の指導主事を配置し、児童生徒の学力向上並びに教員の指導力向上に資するため、研修指導等の支援を行った	○	A	1-3-(3)	-
2 村山記念館管理経費	3,960	・村山龍平記念館の施設維持管理を図った	○	A	1-3-(4)	2-(1)-① 2-(2)-①

款 10 教育費 項 1 教育総務費 目 3 教育指導費

(単位:千円)

	前年度	本年度
予算現額	14,091	13,616
決算額	13,993	12,339

本年
前年

決算額の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
			43	12,296
	168		4,200	9,625

ふるさと応援寄附充当

教育委員会

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 教育指導ALT費	992	・中学校でALT(1名配置)が英語教員の助手として外国語指導にあたり、生徒の英語への関心を深め、国際理解教育の推進を図った	○	A	1-3-(4)	-
2 英語コミュニケーション力向上事業	293	・町内小学校でALTが担任・英語教員の助手として外国語指導にあたり、児童の英語への関心を深め、国際理解教育の推進を図った(ALT2名配置) ・英語検定料の補助を行い、児童生徒の英語力および学習意欲の向上を図った	○	A	1-3-(4)	-

款 10 教育費 項 2 小学校費 目 1 学校管理費

(単位:千円)

	前年度	本年度
予算現額	337,925	264,390
決算額	332,656	250,871

※前年度からの繰越額を含む

本年
前年

決算額の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,777		50,900	14,621	172,573
126,493	3,267	15,828	19,309	167,759

ふるさと応援寄附充当
13,000

教育委員会

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 小学校管理経費	130,265	・特別支援教育の充実に資するための学習支援員17名を雇用し、きめ細やかな教育に取り組むとともに、少人数学習指導に資するため非常勤講師8名を雇用し、基礎学力の向上を図った ・各小学校の施設修繕、備品の整備を行った	○	A	1-3-(3) 1-3-(4) 1-3-(5)	-
2 小学校建設経費	70,903	・プール更衣室内改修(田丸・有田)、体育館床改修(外城田)を実施した ・公共施設等適正管理推進事業債を活用し、有田小学校講堂(体育館)屋根等の改修を行った ・防衛施設周辺防音事業補助金を活用し、田丸小学校講堂空調設備改修を行った(債務負担行為R3・4)	○	A	1-3-(7)	-

各小学校

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 小学校管理経費	22,440	・各小学校の消耗品、需用費、委託料等管理経費	○	A	1-3-(3) 1-3-(4)	-

款 10 教育費 項 2 小学校費 目 1 学校管理費 「明許」

各 小 学 校

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 小学校管理経費	3,360	・学校保健特別対策事業費補助金を活用し、消耗品、備品購入(二酸化炭素濃度測定器等)した	○	A	1-3-(3) 1-3-(4)	-

款 10 教育費 項 2 小学校費 目 2 教育振興費

(単位:千円)

	前年度	本年度
予算現額	12,390	13,810
決算額	11,697	12,224

	決算額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
本年	3,086			1,633	7,505
前年	849			28	10,820

ふるさと応援寄附充当	1,600
------------	-------

教 育 委 員 会

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 外城田小学校教育振興経費	262	・コロナ感染症対策のための備品購入(図書室)	○	A	-	-
2 田丸小学校教育振興経費	262	・コロナ感染症対策のための備品購入(図書室)	○	A	-	-
3 有田小学校教育振興経費	262	・コロナ感染症対策のための備品購入(図書室)	○	A	-	-
4 下外城田小学校教育振興経費	262	・コロナ感染症対策のための備品購入(図書室)	○	A	-	-
5 小学校教育振興経費	8,620	・小中学校共同実施室の管理運営を行った ・児童就学援助を行った	○	A	-	-

各 小 学 校

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 教育振興経費	2,316	・各小学校の教育振興に関する経費(教材備品/児童補助金/就学援助費)	○	A	-	-
2 特色ある学校づくり推進事業	239	・特色ある学校づくりを推進するための経費・研究発表経費	○	A	-	-

款 10 教育費 項 3 中学校費 目 1 学校管理費

(単位:千円)

	前年度	本年度
予算現額	133,546	72,900
決算額	131,360	70,404

※前年度からの繰越額を含む

	決算額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
本年	1,888			6,237	62,279
前年	52,773		4,872	1,248	72,467

ふるさと応援寄附充当	5,500
------------	-------

教 育 委 員 会

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 中学校教委管理経費	53,225	・特別支援教育の充実に資するための学習支援員7人を雇用し、きめ細やかな教育に取り組むとともに、少人数学習指導に資するため非常勤講師1人を雇用し、基礎学力の向上を図った ・中学校の施設修繕、備品の整備を行った	○	A	1-3-(3) 1-3-(4) 1-3-(5) 1-3-(6)	-

玉 城 中 学 校

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 中学校管理経費	10,876	・中学校の消耗品、需用費、委託料等管理経費	○	A	1-3-(3) 1-3-(4)	-

款 10 教育費 項 3 中学校費 目 1 学校管理費 「明許」

玉 城 中 学 校

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 中学校管理経費	1,171	・学校保健特別対策事業費補助金を活用し、消耗品、備品購入(二酸化炭素濃度測定器等)した	○	A	-	-

款 10 教育費 項 3 中学校費 目 2 教育振興費

(単位:千円)

	前年度	本年度
予算現額	9,247	8,951
決算額	8,179	8,426

本年
前年

決算額の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
447			900	7,079
371			1,800	6,008

ふるさと応援寄附充当
900

教育委員会

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 中学校教育振興経費	4,887	・生徒就学援助を行った	○	A	-	-

玉城中学校

事業名	決算額	施策の成果	達成度	有効性	総合計画体系	総合戦略体系
1 中学校教育振興経費	3,528	・中学校の教育振興に関する経費(教材備品/児童補助金/就学援助費)	○	A	-	-
2 特色ある学校づくり推進事業	11	・特色ある学校づくりを推進するための経費・研究発表経費	○	A	-	-